



9 番
一木良一 議員

環境行政について

①マテリアル東海が市と市職員を訴えた裁判の今後は

◆総務部長

名古屋高等裁判所において6月14日に判決が言い渡される予定です。(判決は延期になりました。)

②現在、市とマテリアル東海との土地賃貸借契約書には業者に廃掃法違反があると認められた場合、市は契約解除するところだが市の対応は

◆市長

法令を確認し弁護士等と相談しながら対応を検討します。

③市内、火災現場における残材、瓦礫等被災者が処理し得ない物、搬入出来ないものについて、市は被災者の立場になってしっかりと検討してゆく必要があると考えるが

◆環境部長

現在、市クリーンセンターで受け入れることが可能なものは受け入れています。今後は近隣市町村の状況も確認しながら検討します。

日本一の花木公園構想について

①県有地取得のための経過と実現の可能性は

◆観光商工部長

広域観光連携を行う中で花木公園は重要な施設と考えますが、補助事業の採択や用地取得など、時期について慎重に模索しています。②リニア開通までに、市内5地区にそれぞれ観光客受入れのための受け皿づくりを進めなくては

◆市長

市では観光計画に基づき各地域の資源のブラッシュアップを行ってあり、その資源を有効に活用します。

林業施策について

①市内森林組合の合併計画の意義、目的について

◆農林部長

森林林業行政の適正な維持管理を行うため、一刻も早く一丸となり、強力にけん引することが肝要であると思います。

②郡上市における大手企業の製材工場が下呂市内の業界に与える影響は

◆農林部長

県全体の健全な林業サイクルの構築の大きな一助となると期待していますが、地元製材所への供給体制などの検討が必要と考えます。

③個人林業家、造成組合などもメリットのある形で市内森林組合の合併をめざすべきである。材価の上がる施策を市独自にでも進めるべきと考えるが

◆副市長

大手企業が県内に進出して、木材需要が見込めますので、伐採搬出コストに見合った材価の交渉が必要です。

開かれた議会をめざして

下呂市議会では、次のような取り組みを行っています。

- ①本会議における傍聴(委員会は、委員長の許可により傍聴できます)
- ②定例会の事前お知らせチラシの配布(新聞折込)
- ③一般質問のケーブルテレビ生放送・録画放送(ケーブルテレビ加入者のみ)
- ④一般質問録画DVDの貸し出し
- ⑤本会議事録の閲覧(ホームページに掲載)
- ⑥下呂市議会ホームページの開設(<http://www.city.gero.lg.jp/gyousei/>)

今後も市民の皆様には様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせください。

◆下呂市議会事務局 電話 24-2222 FAX 25-2833
e-mail gilgai-02@city.gero.lg.jp

編集後記

議会報編集委員のメンバーも入れ替わり、今年度も市民の皆様様に親しく読んでいただける議会報をめざします。

5月27日の編集委員会では、議会報の原点に立ち返って「なれあい広報になっているか」「市民の声が反映されているか」「わかりやすく情報公開されているか」など23項目にわたって検討しました。

また6月議会の様子を、もう少し早く市民の皆様にお届けできないか検討しましたが、記事の校正や配布体制などから、8月1日となりました。

達成・未達成などの課題を抱えながらも、市民と議会の架け橋になれるよう編集委員一同がんばります。

議会報編集委員会 T. A